

科学技術基本計画に関する検討会 議事概要（案）

- 日 時 平成 23 年 6 月 2 日（木） 9:30～10:30
- 場 所 合同庁舎 4 号館 1214 会議室
- 出席者 相澤議員、本庶議員、奥村議員、今榮議員、白石議員、青木議員、金澤議員、
泉統括官、梶田審議官、吉川審議官、大石審議官
- 議事概要

1. 第 4 期科学技術基本計画の再検討について

- 相澤議員 前回に続きまして、科学技術に関する基本政策についてと意見具申を 1 つの表にした 基-1 としてまとめてあります。これに基づいてこれから話を進めさせていただきます。

それでは、白石議員から何か説明いただくことはありますでしょうか。

- 白石議員 先週見ていただいたところから、文章表現及び大きな内容の訂正があったところだけ指摘させていただきます。

大きな変更点として、3 ページの I. 4. ①震災からの復興、再生を遂げ、将来にわたり持続的な成長と発展を実現する国。内容は変わっていませんが、文章表現を少しわかりやすい表現に変えております。

次に、8 ページの II. 3. (1) のグリーンイノベーションの推進、目指すべき成長の姿、ここを、「エネルギー供給源の分散化に向けた社会システムや制度の改革を推進し」、「エネルギーの安定的確保と世界最先端の低炭素社会を」、と先週の議論を踏まえた修文になっております。

その次、II. 3. (2) の i) の下線部分もそれに対応した修正になっております。

9 ページの一番上のコラムの一番下の文章、「また、今回の福島第一原子力発電所の事故を踏まえ」云々のところで、これも先週の議論を踏まえ、「放射性廃棄物や汚染水の除染や処理、処分等に関する国際的な研究開発等の取組を進める」と、この文章が入りました。

次に、14 ページの基礎研究の抜本的強化、IV. 2. (1) 独創的で多様な基礎研究の強化の少し文章が変わっております。内容的には大きい変化はございません。

17 ページ、V. 3. (1) の下線の部分は、奥村議員の提案を受けた修文です。推進方策にも、その上の下線部も奥村議員の提案をほぼ採用しております。

それからもう一つ、基-2 は、最初の議論のときにどこを変更するかという部分以外として、IV. 3. (1) 大学院教育の抜本的強化に、先週本庶議員と奥村議員から修文の提案があったため、最後の 2 つの文章を入れております。「このため、知識基盤社会で活躍できる優れた人材の育成に向けて、大学院教育の抜本的な改革と強化を推進する

とともに、そうした人材の社会的な活躍を促進する」と。「また」、再度「そうした」が来るのでここはまた考えますが、「人材の活躍が期待される社会経済部門と大学との相互循環のシステム」、相互循環、フィードバックという言葉を入れていますが、「を整備する」。このような文章を本来の検討以外だったので、別紙という形で提出しております。

○相澤議員 それでは、本日のこの資料に基づきまして、ご意見があればいろいろと出していただきたいと思います。

それでは、私のほうからよろしいでしょうか。

これはまだ修正案を出していないのですが、1ページ目のI. 日本における未曾有の危機というパートです。ここで大変な危機だと指摘することは重要ではあるのですが、これは基本計画になるもので、これが深刻だ深刻だということにとどまっているというのはいかがなものかというのがあります。どこをどうしたら良いのかはまだ具体的に提案できないのですが。特に、非常に奇異に映るのが、この危機の最後、2ページ目の上の最後のパラグラフが外国人研究の話で、深刻なものがあるということにとどまっています。これはもう何度も議論に出てきたように、この一過性をどうするかに向け、さらにこれが本質的に日本の研究開発システムに大きな問題があれば、それを克服するように向けようということまで来ているので、ここはもう少しこれからどうやるかという方向性を示す必要があるのではないかと思います。

それからもう一つ、産業のところに絡んで幾つか出てきている、サプライチェーンの寸断というところですが、これも寸断されたことは事実ですが、これを機に企業はたくましく新たなサプライチェーンの構築に取りかかっている、もう新しいところにフェーズシフトしているという状態だと思います。そのようなところを国はもっと支えるべきだとか、そのような方向を示しておく必要があるのではないかと思います。

○白石議員 これは6ページのi)の2番目のパラグラフですか。

○相澤議員 6ページの2番目のパラグラフ、そのようなところですが、幾分、そのような流れにはなっているのですが、もっと積極的に出すべきではないかと思います。といいますのは、今、日本のこのような危機に対して、日本が何か自分だけが大変な危機だというムードが強過ぎるのではないかと思います。世界はもっと進んでいるというところで、先日のヘルドトリビューンの中にも、世界の物流の全体を考えたときに、結果的に日本のサプライチェーンの影響はあらわれてないのではないかとまで出てきている。だから、そのような流れにならないように、日本はここで屈しないぞという方向性を示しておく必要があるのではないかと思います。修正案を検討していただければと思います。

○奥村議員 いろいろご検討いただき、本当にありがとうございます。私、別紙を、修正案を出させていただいているのですが、この資料の最後のページをごらんになっていただきたい。個々のことはその箇所箇所で修正文言を提案させていただいていますけれども、全体を通してこのような点をもう少し基本的な考え方として修正したほうが良いのではないかと、ということを2点挙げております。

この第4期の基本的な性格は、第3期と比べますと、いわゆる分野領域型ではなくて、

課題解決型あるいは科学技術イノベーション政策の一体的推進をうたっており、これは3期の反省として、個々の技術はそれなりに出てきたけれども、いわゆる社会的な課題、政策的な課題の解決には必ずしも十分寄与しなかったのではないかと。そのような反省からこのような新たなコンセプトが4期の基本をなしているわけであります。課題解決型といったときには、従来の8分野とは異なって、単に研究課題の対象が変わることのほかに、課題解決型ですので、研究の進捗、その成果の利用ということも同時に含まれていると理解するのが当然だろうと思っております。このことをもう少しきちんと表現したほうが良いのではないかと思います。いろいろなところで、例えば施策の企画立案、推進という表現が出てくるのですが、プラス、それから成果の着実な収穫や、さらに成果の利用まできちんと明記したほうが3期との違いがよりクリアになると思います。

最近も、原子力発電所の事故で、研究としては一、二のすぐれた成果は得られているにもかかわらず、必ずしもうまく運用されなかったという批判がメディア等でも指摘されており、ある意味ではこの4期で掲げた問題意識が不幸なことにしてこの震災を機にあらわれてしまった。そのような事象も踏まえると、ここは全体を通してより明確に最後まで見届けるといふ姿勢を明確にしたほうが良いのではないかとということが1点。

それから、2点は、5月2日付の大臣・有識者ペーパーを出させていただいたわけですが、覚えておられると思いますが、そこでのトーンはある意味では劇的な内容を含んでいるわけです。しかし、そのトーンが残念ながらこの今の基本計画の中では見失われているということで、これは我々が震災後に最初に出した責任あるペーパーなので、この精神を十分表現しないといけないのではないかと思います。その一例として総合科学技術会議の運営の改善を私は取り上げておりますけれども、この5月2日ペーパーをもう一度見て表現を工夫すべきではないかということが2点。

基本的にはこの2点の視点で書いていますが、ついでに主要な箇所を申し上げますと、例えばⅠ. 4. はかなり取り入れていただいておりますが、これをどこに入れるのかに関して、私はできるだけ前に入れたほうが良いのではないかとこの提案です。

それから、これは極めて本質的ですが、Ⅱ. 5. (2) 地域イノベーションシステムの構築について、これまでもずっとやってきており、今回は特にこの地域イノベーションシステムの構築がより喫緊の課題として浮かび上がっておりますが、それぞれの地域の持つ本質的なあるいは固有の強みを明確に認識して、それをもとに構築することをしないと、みんなが集まると何か強いものが生まれるやの過去の事例を私は見ておりますので、ここは短い表現ですが、きちんとその強みを入れ、認識した上でやるということを入れるべきだと思っております。

同じページのⅢ. 1. 資源配分に関する記述が原案でございますけれども、「取り組むべき課題を明確に設定し、これに資する研究」は、先ほど申し上げた趣旨で、入り口のテーマを見ただけで資源配分するのではないことをより明確にするために、右のような表現に変えたほうがよろしいのではないかとこの提案です。

V. 1に、先ほどの5月2日ペーパーの総合科学技術会議の運営の改善のところですが、赤字で書いてありますように、我々は全体を見た形での、全体は府省間あるいはテ

一マの分野の対象だけではなく、研究の進捗のプロセス、PDCA、このようなことを見て資源配分を決めていくことを明確にしたほうがよろしいのではないかということでもあります。

以上が主要な変更点ですので、ご検討といただきたい。

それから、大学院教育の抜本的強化に関する本庶議員、奥村議員修正案という基-2は前回申し上げたことと関係していると思いますが、文言は、もう一度私なりに考えてさせていただきたい。と言いますのは、抜本的な改革という文言は、この柱立ても抜本的改革であり、実は3期でも同じ名前になっています。第4期も同じであり、文言の中にも「抜本的改革」が入っているのは、いかにもリダントなので、もう少し表現も検討させていただければと思います。

○金澤議員 どうもありがとうございます。私も修正案を出させていただきましたので、ご検討をいただければと思っております。まずは、白石議員、大変なご作業をありがとうございました。非常に的確な文章を書いていただいたと思います。

ただ、私の立場で幾つか申し上げたいと思います。金澤議員提出資料の6ページの修正はそう難しい話ではありませんが、「被災地における安全な生活の実現」の中で、「健康に及ぼす影響についての的確な分析を行い」があったほうが多分よろしいのではないかとということでもあります。

次は11ページです。先ほど奥村議員もおっしゃったのですが、いろいろところで科学技術の成果が得られていたわけですが、それが本当に十分に利用できていたかどうかが大変問われることになっていると思います。それをどう表現したら良いかという問題ですが、「震災前に想定していた内容を吟味したうえで」としてはいかがかという、これは一つの単なる提案であります。内容はそのようなことです。

ご説明を加えさせていただきたいのは、15ページと16ページの修正案であります。例えば15ページ、これは科学的にも正しいと思うので国として進めようとしてもなかなか進まない、つまり国民の皆さんからご理解いただけないということがあります。これに対して、例えばGMOの例が出ておりますけれども、このようなことに対して学術会議は一生懸命やっております、このことをご説明させていただきたいと思っております。

なぜこの学術会議という言葉が出てくるかという話であります。その1つは、過去、学術会議は自分たちからの言いたいことを言っていた時期が長かったのですけれども、黒川先生の時代の後半ぐらいから、行政からの依頼を受けていろいろ検討をして、答申または回答することをしております。例を申しますと、厚生労働省と法務省から生殖補助医療についての検討を依頼されました。それから次は、文科省の大学の学部における教育の質保証についてのことを今検討しております、一旦検討は終わり、具体化の時期に入っております。それから、国土交通省から、これはちょっと微妙ですが、ダムの評価についての検討をしております。それから、内閣府から原子力の、今回のことと無関係ではないのですが、高レベル廃棄物をどう処理するか、科学的にはある程度決まっております、大体地中深く埋めるのですが、国民の皆さんの了解がなかなか得られにくいた

め、これを学術会議としてどうしたら良いかという検討をしております、近々結論を出そうかとしているところです。さらに、かなり今回と関係しているのですが、内閣府の中に復興構想会議がございます。我々の中でつくっております復興ランドデザイン分科会がありまして、そこで被災地の復興に向けた検討をしていますが、この内閣府の構想会議と非常に緊密な連携をとりながら今やっております。

このように、行政との関係がかなり強くなってしまっていて、一方で、我々はサイエンス・フォア・サイエンス、サイエンス・フォア・ソサエティだけではなくて、サイエンス・フォア・ポリシーも、これは思い切ってサイエンス・フォア・ソサエティの中から外出しをいたしまして、行政との関係を強めていたところなので、そのような意味でここに学術会議の名前を出していただければと思った次第であります。

それから最後になります、16 ページは、「国は、学協会が、研究者による研究成果の発表」云々がございまして、学協会の言葉が出てきます。これは内容的には正しいですけれども、現在の学協会の代表が学術会議ではないのです。過去には学協会の代表が推薦されて学術会議を構成しておりましたが、今は学協会が個々独立してしまっておりますので、法律上、日本学術会議法に基づいて研究者の代表、科学者コミュニティの代表機関という形で学術会議は機能しております。特に、かつて学術会議はおのれの田に水を引くことをやっておりましたけれども、今はそれを厳密に禁止しており、ボランティア精神に基づき、自分たちの利益に基づくものではない行動をとることを強要されております。

そのような意味では、人文社会、自然科学、全部の科学者がいるという意味では非常にユニークな組織だと思いますので、これを学協会という形ではなくて、もちろん学協会という言葉が入っても構わないのですが、学協会と緊密な連携をとりつつ行動する日本学術会議をそれなりに扱っていただければと思っております。その辺をご勘案いただければと思っております。

以上でございます。

○白石議員　　ここは私としては判断をつけかねるところがございまして、この場できちんと決めていただいたほうが良いと思います。金澤議員が今指摘された最後の2つの点ですけれども、ポイントは2つあります。1つは、国と日本学術会議の関係をどのように整理するか。つまり、国はということでは不十分なのか、つまり、別途何か表現をつけ加えたほうが良いのかが1点です。

それから、基本計画案の中では、「総合科学技術会議」という固有名詞は入っておりますが、それ以外の国の機関についての固有名詞は入っておりません。例えば「福島第一原子力発電所」などは、別の理由で入っておりますけれども、それ以外は入っておりません。それをどう考えるのか。この2点についてはこの場で決めていただいたほうが良いと思います。

○金澤議員　　今の点、答えだけ簡潔に、「学術会議」という言葉を必ずしも出していただく必要はないと思っているのですが、「科学者のコミュニティの代表機関」という表現は入れていただきたい。

- 本庶議員　少し難しいところですが、代表機関が学術会議であることは間違いないと思うのですが、ここで言っていることは、そのような機関としての意見を集約することが重要なのか、科学者の意見を集約するのが大事なのかという観点からすると、機関と限定しなくても良いのではないか。
- 金澤議員　そう、「機関」はどうしても良いが「コミュニティの代表」ぐらいは入れていただきたい。まとめるという。つまり、ほうっておくと、研究者は自分のことだけ言う危険性がある。だから、それをまとめる必要があるということです。それは総合科学技術会議では残念ながらないだろうと思います。それならば、残るは学術会議しかない。そのような意味です。
- 本庶議員　必然的にそのようになることをわかりますが、真つ当な研究者の意見を積極的に吸い上げることが精神なので、そのような表記にしたほうが良いのではないかという気がいたします。
- 金澤議員　かなり重要なところですよ。真つ当な研究者という、これが問題です。つまり、力をお持ちになった方が真つ当だと思ったら終わりです。複数の方々、分野の違う人たちが真つ当と思わなければいけない。そこがポイントです。
- 本庶議員　そうですね。
- 奥村議員　固有名詞の「学術会議」が必ずしも必要でないならば、先ほどのような、意味が通じるような間接的な表現を入れることは別に良いと思います。基本的に、この今の文案は、当初から主語がないという議論があり、主語が入ってきている。しかし、全部「国は」という主語になっており、これがまたよくわからない。一見、形は入っているのですが、政府のことを言っているのか、民間のことを言っているのか。形式的に主語が入っていますが、ここではだれのことを言っているかが非常にわかりにくい。そのような意味で、私は前にも提案しているのですが、具体的な個別施策を推進するのは府省です。ですから、担当府省というのを提案しているのですが、全部残念なことに記載されておりません。特定の固有名詞はいかがかと思いますが、実質担う主体はある程度見えるようにすることがよろしいのではないかと思います。その筋で今の金澤議員のお話を私は是としたいと思います。
- 青木議員　今までの先生方がおっしゃっていることと全く同じことを言いますが、固有名詞は出さないけれども、科学者がプロフェッショナルだという意識を持って貢献していくことは大事だと思いますので、そのような意味でも金澤議員の提案に賛成です。
- 本庶議員　多様な意見を集約し、反対意見もあるというような全体像をどのように掌握するか。そのような仕組みを導入してやっていくことであり、学術会議はその代表例であるということをやうまく表現に入れていただければ良いのではないかと思います。金澤議員がおっしゃったように、偉い先生が1人言ったら全体が動く、では具合が悪い。全く賛成だと思います。
- 奥村議員　私、連携会員になっているおり、意見を求められたことがあって、その経験で申しますと、学術であることに対する情報発信をするとき、私は必ずしも一本化して出す必要はないと思います。この意見については、このような影響、リスクあるいはベネフィッ

トがある、という複数の視点がある形で発信されることを私はお願いしたい。無理に一本化するとそれしか答えがないようになります。決してそのようなことはないと思いますので、ぜひそういう運営を心がけていただけるとありがたい。

○相澤議員　私もそのような考え方ですが、特に 15 ページのご提案されているポイントですけれども、これは、日本学術会議がこの原子力、放射能についてすべて意見の集約をするという極めて限定的なことを言っておられる。これはいささか意図するところと違うのではないかと思われま。ここは、先ほど来出てまいりましたように、そのような研究者、科学者のコミュニティの代表機関であることは皆さんも認知されているので、それが適切にアクションしていくようなことを書くにとどめるのがよろしいのではないかと思います。

○金澤議員　これはおっしゃるとおりで、ある表現をするとこのようになってしまっただけの話でありまして、学術会議の本来の役割は、進むべき道、とるべき方策に関しての選択肢を示すことだと思っています。これはもう明らかです。ただ、どこかで集約をしなければいけない場面は確かにあります。そのようなときには集約をいたしますけれども、そうでないときには選択肢を示すことが基本だと理解しておりまして、またそのように行動しているつもりでいますし、今後も多分そうだろうと思います。お約束をいたします。

○相澤議員　それでは、修文が難しい状況かもしれませんが、方向性は皆さんがいろいろと述べられましたので、それを勘案して修文を考えていただけますでしょうか。

○白石議員　かなり難しいと思いますが、努力してみます。

先ほど奥村議員が指摘された「国は」という表現ですが、これ以上はやはり書けないです。これは国の基本計画ですから、主体はあくまで国なので、それ以外はやはり書けないです。それで、そのときに推進方策を「国は」を主語にしますと、表現ぶりとして「科学者のコミュニティの代表」、代表という表現をするかわかりませんが、「科学者のコミュニティの何かに期待する」とかいう表現になってしまう。つまり、国としてはそれ以上言えませんのでという表現になってしまう。そこだけご了解いただければ、文章は考えさせていただいて、来週またご審議願うということになります。

○今榮議員　1点だけ読んでいてひっかかったところを申し上げます。9ページのところ、今回、福島原子力発電所の件がかなり重要なポイントになってきて、ここでしっかり入れていただいて、確かにこのとおりだと思えます。ただ、ちょっと気になりましたのは、真ん中のあたりで、「安全確保を大前提として原子力発電に関わる研究開発等を推進する。また、」となっているのですが、今、その前の「エネルギー政策全体の方向性を見据えつつ」と、まだ原子力エネルギーが今後どう動くかが見えないからということがきちんと入っているのが良いと思うのですが、その後ろだけがひとり歩きすると、この会議が原子力エネルギーを支持しているような雰囲気にとられかねないということを懸念しております。むしろここで問題なのは、その後ろのほうが大事で、研究自体、基礎研究は、先生方の間でも続けていただくのですが、今回問題になりましたのは、発電所自体の安全、防災、そのようなことがあるので、後ろのほうにウエイトがあるような表現があったほうが良いと感じました。

それから、もう一つ追加させていただきますが、少し前の3ページのI. 4. ①の中に、「高齢化の進展等」という表現があるのですが、これは高齢者の方が進んで進展しているわけでもないので、ここは表現を少し工夫していただきたい。

○本庶議員 1つは簡単なことですが、基-1の7ページ、福島原発の文章が、「汚染された土壌、水等の除染」の次の「廃棄物」は、やはり放射性廃棄物ではないかと思うので、「放射性」を入れたほうが良いのではないかと思います。

それから、12ページのこれまでにいろいろな研究があり、地震とか津波云々があり、観測を格段に拡充と書いてあったところは、観測を格段に拡充すれば良いのかどうかとも検証しなければならないので、その書きぶりとして、観測点がふえれば本当に良いのかどうか。だから、ここの書きぶりとして、国としては観測点の強化をしてきたが、残念ながらそれは活きなかったため、今後も同じような方向で拡充していったら良いのか、そこは検証しなければいけないところです。

○金澤議員 今の点、私は誤解をしているのかもしれませんが、今度の震災によって今までの観測の結果が使えなくなってしまったことが大事なポイントではないでしょうか。つまり、土の中にたまったエネルギーが発散されたわけですから、この次どのようなところにたまっていくか、たまってくるか、計算し直さなければいけない。そのための観測が必要なので、これは個人レベルで恐縮ですが、文部科学省に問いかけておまして、実際にもう始めていると聞いています。私はそのような意味にとったのですが、違いますか。

○白石議員 そこまでは考えずに書いています。

○金澤議員 これは極めて大事なことです。

○奥村議員 今の件について、これは正しいご指摘だと思うのですが、大きな地震が起きるたびに地下の力学構造が変わるから、ある意味では過去の知見蓄積が使えなくなる。したがって、このようなアプローチそのものが良いのかという問題もあると思います。そこは地震学者の間でも知見の発掘や蓄積の在り方についての意見が出ているようです。結構シリアスな議論が恐らくされるのではないかと。

○金澤議員 とりあえずは計算のし直しだと思います。

○奥村議員 それはしないとイケない。

○白石議員 ここはどなたかに修文案のヒントでもいただけると、非常に助かります。

○相澤議員 これは改めて検討するという事です。

○青木議員 白石議員、いろいろと皆さんの意見をうまく織り込んでいただいて、ありがとうございます。

これは新しいことですが、先日のOECDの50周年記念の演説で、首相が「省エネルギー」と「社会イノベーション」という言葉が使われております。それをここに反映するかは皆さんで議論するべきだと思うのですが、省エネルギーは、今まで、例えば8ページの「エネルギーの安定的確保と低炭素化の促進」と言っていたのですが、低炭素化とか省エネルギーの緊急性が少なくとも関東地方、東電の地域に住んでいる人にとっては全く意味が変わったと思います。本当にやらないと安定供給が確保できないので、省エ

エネルギーをしよう。省エネルギーは電気を生み出す一つの方法であることと、省エネルギーの負担がうまく配分されておらず、それをうまくやろうということも社会イノベーションの一つだと思うので、イノベーションという言葉が入っていますし、先ほど金澤議員のおっしゃったサイエンス・フォア・ポリシーという意味からも、低炭素化のところに「省エネルギー」という言葉を入れることと、「社会イノベーション」という言葉を今度入れていただいた制度改革とかそういうところを含めることを検討していただきたいと思います。

それと、細かいことですが、10 ページのⅡ. 5. (2) の③の地域の活性化のところ、*「地域がこれまで培ってきた伝統等を活かしつつ」*とっており、正しいと思うのですが、この前、人材、基礎研究のヒアリングで地域の大学の先生の話をしたときに、必ずしも地域の大学が頑張るのは、それまでやっていたことだけではなく、ほかから非常に有能な学者や技術者を連れてくれば地域の大学が輝くこともできるということでしたので、*「しつつ」*という表現でも結構ですが、例えば*「活かすなど」*という一つのオプションとして挙げるのはどうかと思います。

○相澤議員 前半について私からちょっとお答えしたいと思いますが、これ実はグリーンイノベーションの部分について、この比較表に載っているのが一部なので、全体像がちょっと見えなくなってしまっています。それで、急遽きのうの夜、事務局に少し省略した部分も復活して見えるようにしておいてほしいと言っていたところなんです、それが入っております。

まず8ページ、この右側の下の部分です。ここのi)に「安定的確保」という言葉が入っておりますが、これは今度入ったものです。今までは低炭素化を進めてきているのですが、今回の大きなポイントは、いささかも低炭素化の目標を揺るがすものではないけれども、同時にエネルギーの安定確保を図らなければならないという構図になっております。ですから、省エネルギーも含めていろいろとやります。

それで、i)の続きにii)があり、そこはエネルギーの利用側の内容ですが、この中には入っておりません。その部分が今まで省エネルギーを進めてきているところです。ただ、今回は省エネルギーと単純に取り組んできたことだけでは、これはどうにもならないだろうから、さらなることをしなければいけないというのが総理のメッセージに対する具体的な対応。これは、アクションプランには具体的に入ってまいりますが、ここでは幾分の修文をしたいと思います。

この部分の全体像が見えないためにそのようにお感じになったのだと思います。

○奥村議員 先ほど私の提案させていただいたペーパーで重要な個別のことを言い忘れましたので、1点指摘させていただきます。7ページの震災からの復興、再生に関わるシステム改革のところでございますが、推進方策の最初の・に、「特区制度も活用しつつ」と、極めて遠慮がちに出ているのですが、個々についていろいろやるにしても、震災復興からのシステムにかかわる前のところへ、スピードといい内容といい、特区制度をうまく積極的に活用する、これが一番の重要概念だと思います。やはり政治の力をかりないといけないのですが、それは我々からもメッセージとして出すべきだと思います。幾ら個々の

研究開発をしても、結果がないと活きないというおそれがあるので、(3)の下あたりに直接書かれたほうが良いのではないかと思います。先ほど言いましたように、復興、再生のスピードとその内容を、特に将来に向けての日本の成長にあるいは震災地域の発展に資すると、これは必要な要素ですから、強調していただきたいと思います。

○白石議員　ここは微妙なところがありまして、これは国が主語ですから、国として特区をつくと決めれば、ここは非常に自由に書けるのですが、そうではないと書きにくいところがあります。

○奥村議員　それはおっしゃるとおりですが、我々の意志としてどうだと。最後は政治家の方がごらんになると思いますので、これはまた変わることを前提に、我々の意志として、もし皆さん方がそのようにご賛同されるなら、提案として出されたいかがかだと思います。そういう趣旨です。

○本庶議員　賛成ですが、具体的には、(3)の最初の文章の主語は国ではなくて、取り組みを進めなければならないと、我々の意見を述べております。つまり、ここに「特区も活用して」とか、「特区制度を積極的に活用し」とか、かなり強目のメッセージを入れることは可能だと思います。

○金澤議員　今の点に関しては全く同意見であります。基本計画は10年先を見通した5年間の計画という話でした。そのような思いで見ると、少し今のことがあり過ぎというか、現在進行形のところが結構出てくる。もちろん、よくわかりますし、私も思いとしてはそうなのだけれども、本当に5年もつのかという感じがしないでもないところがあります。例を言いますと、10ページの一番上から4行目ですが、「電力不足、研究資源の……研究システムに深刻な影響を及ぼしている」になっています。「及ぼした」にとりあえずしておいたほうが何か良さそう感じがします。そのようなことがほかにも結構あるので、どうなのかなと思います。これはどうしたら良いかよくわからないのですが、5年もつものという意味でもう少し考えないといけないと思いました。

○白石議員　そこは何となく心配していたところで、特に文章表現にはあらわしていないのですが、金澤議員の言われた点は全く私も共有しております。その意味で、奥村議員が最後のところで提案されていることについて、最後に申し上げようかと思っていたのですが、基本計画の案の中に、本日の議論を踏まえた修正部分が全部わかる形ではめ込み、それで全体を見ていただき、今、金澤議員から指摘されたようなところを皆さんとしても少し注意して見ていただくことを考えております。場合によっては、この震災ということでもどうしても現在のところに目が行くので、それはそれでしょうがない面もあるので、それはわかっており、それに応じて適時見直していく必要があるというような文章をどこかに入れ込むことも一つの対応策かと考えております。

○相澤議員　私からもう一つ具体的なことで、これは8ページですが、ここがグリーンイノベーションの具体的な施策の推進の部分になります。先ほど言いましたように、本文が省略されている部分があったために全体像が見にくく、この部分だけをとらえたために見えなかったのですが、この8ページの一番下の「また」という部分は、分散型エネルギー供給システムについて記載されています。その次のページの「国として」と始まる

が、分散型エネルギーの内容で、ここが新たに加わっているのですが、ここが今申し上げたように上とオーバーラップしている部分とそうでない部分とがあり、全体の中で少しバランスが失われているので、ここは私が具体的に修正案を出させていただきます。

それでは、来週も引き続き議論させていただきます。前回同様、本日いただきましたご意見を検討していただいて、白石議員中心に修正していただければと思います。それをもとに、来週は全体を見ながら検討したいと思います。

(以 上)